

## 令和3年度 第1回尾張東部教科用図書採択地区協議会 議事録

新型コロナウイルス感染症による感染拡大のための緊急事態宣言下のため、書面にて確認・通知した。

### ~~1 開 会~~

~~○ 開会宣言~~

### 2 規約確認

○ 尾張東部教科用図書採択地区協議会規約を書面にての確認をする。

### 3 委嘱状伝達

○ 委嘱状の伝達

- ・ 書面開催での都合上、送付することで伝達に代える。

### 4 役員選出

○ 規約第4条に従い、事前に郵送にて委員から会長、副会長が推薦された。

- ・ 会長には春日井市教育委員会の水田博和教育長が推薦され、承認された。
- ・ 副会長には小牧市立岩崎中学校の林文通校長が推薦され、承認された。

### ~~5 会長あいさつ~~

~~○ 尾張東部教科用図書採択地区協議会会長よりあいさつ~~

### 6 協 議

#### (1) 経過報告

○ 事務局よりこれまでの経過について確認する。

- ・ 令和3年4月14日に「教科用図書採択関係担当者会」が開催され、義務教育諸学校教科用図書採択の仕組みや令和3年度使用教科用図書の採択に関する日程などについて説明を受けた。また、令和2年度に検定を経て新たに発行された教科用図書があったため、令和3年度は該当教科のみ教科書採択する必要があることが確認された。
- ・ そのため、令和3年4月22日に尾張東部教科用図書採択地区協議会委員及び研究員の推薦を各市町教育委員会に依頼した。

#### (2) 本協議会の任務について

○ 本協議会は、種目ごとに一種の教科用図書を採択するために必要な事項を協議することを確認する。

- ・ 令和4年度の小学校用教科書の採択については、「令和3年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこと」、中学校用教科書の採択については、「令和3年度使用教科書と同一のものを採択すること。なお、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であること。」となっており、今年度は中学校の社会科（歴史的分野）の教科用図書についての

み採択する。

- 教科用図書選定の方法を確認する。
  - ・ 協議会の会議において、委員全員の一致によって決まる。

(3) 教科用図書の研究について

- 研究員の配置について確認する。
  - ・ 規約第8条により、専門的な調査研究を行うために、社会科に7名の研究員を配置。
  - ・ 見本本の送付があった自由社の教科用図書を調査・研究し、その結果をまとめた資料の作成と協議会への報告。
  - ・ 公正な調査研究を行うための守秘義務。

(4) 経費について

- 経費の負担について確認する。
  - ・ 協議会の経費は、今年度は徴収しない。

(5) その他

- 旅費について確認する。

**7 今後の日程**

- 今後の日程を確認する。

**8 連絡、依頼事項**

- 第2回尾張東部教科用図書採択地区協議会について確認する。
  - ・ 令和3年7月6日（火）14：00開会 春日井市総合福祉センター

~~9 閉会~~

- ~~○ 閉会宣言~~

※ 資料送付後、意見書の提出が無かったため、承認されたものとする。